

株式会社ハルテサンアイユー

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることで、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和9年4月30日までの3年間
2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和7年 2月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2:出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 令和7年 4月～ 再雇用制度の内容検討
- 令和7年10月～ 出産・育児離職者の再雇用制度規程作成
- 令和8年 2月～ 従業員への説明会を実施
- 令和8年 4月～ 制度運用開始

目標3:育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和7年10月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和8年 4月～ 研修内容の検討
- 令和8年10月～ 研修の実施